

保健指導教材 貸出しの流れ

- 1 健康増進課あてに電話で事前予約をしてください。

〔健康増進担当 直通：03-5320-7462 都庁内線：57-412〕

- 2 原則使用日の14日前までに「保健指導教材の借用申込書」を電子メールにて送付してください。

〔電子メール S900062@section.metro.tokyo.jp (健康増進課組織端末) 〕

- 3 申込内容確認後、健康増進課から使用承認通知とともに保健指導教材を教材郵送先へ郵送します(不承認の場合は、不承認通知を電子メールで送付します。)

- 4 使用後は速やかに健康増進課あて返却してください。

なお、返却に伴う費用はご負担をお願いします。